

令和3年度花巻市石鳥谷地域協議会第1回会議 会議録

【日 時】 令和3年6月3日（木）午後3時～午後4時12分

【場 所】 花巻市役所石鳥谷総合支所 3階 大会議室

【出席者】 出席委員：14名

菅原房子委員、伊藤浩司委員、佐賀博委員、田中志洋子委員、
藤舘茂委員、藤原美宏委員、八重樫康治委員、伊藤成子委員、
大竹佐久子委員、高橋公男委員、菅原康之委員、鎌田愛子委員、
晴山淳子委員、板垣武美委員

欠席委員：1名

淵澤拓也委員

花巻市：5名

菅原総合支所長、藤原地域振興課長、晴山地域振興課長補佐、
熊谷地域づくり係主査、菅原地域づくり係主査

岩手県競馬組合 経営企画部：3名

斎藤参事、佐藤経営企画室主任調査役、下山経営企画室主査

花月園観光株式会社：3名

古見執行役員営業部長、宮尾サテライト石鳥谷支配人、
吉川サテライト石鳥谷係員

【審議事項】

サテライト石鳥谷への勝馬投票券場外発売所の設置について
このことについて説明を受け、各委員が意見を述べた。

【その他】

- ・菅原石鳥谷総合支所長から令和3年度の事業の状況について説明を行った。

【傍 聴】

会議を傍聴した者 0人

- ※ 会議での発言等は別紙顛末のとおり
- ※ 会議における配布資料は以下のとおり

資料

サテライト石鳥谷内に勝馬投票券場外発売所を設置することについて

1 開会

(藤原地域振興課長)

ただいまから、令和3年度第1回花巻市石鳥谷地域協議会を開会いたします。

初めに、本日の会議について、お一人の委員から出席出来ない旨の御連絡がありました。委員15名うち14名の出席があり、半数以上の委員が出席しておりますので、花巻市地域自治区設置条例第9条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

2 辞令交付・委員紹介

次第の2 辞令交付・委員紹介に進みます。本年5月17日付けで6名の委員が交代しております。

交代後初めての会議でありますので、委員の皆様を御紹介いたします。その場で御起立をお願いいたします。御手元の委員名簿を御覧ください。

(委員名簿に沿って新任委員を紹介)

辞令書を菅原石鳥谷総合支所長から交付いたします。

任期は、花巻市地域自治区設置条例第6条第4項のただし書により、前任者の残任期間であります本年5月17日から来年の4月30日までとなっております。

《新任委員に6名に菅原石鳥谷総合支所長から辞令書を交付》

次に、昨年度から引き続きの委員の皆様を紹介いたします。

(委員名簿に沿って継続委員の紹介)

続いて本日出席している市の職員を紹介いたします。

(出席している花巻市職員を紹介)

3 会長あいさつ

(菅原康之会長)

本日は何かと御多用中のところ、令和3年度第1回の会議に御出席を頂きまして、誠にありがとうございます。

選出母体の改選期があったようで6名の委員が入替えになり、地域協議会に新たに6名の委員の方々が委嘱されたところでございます。新しい委員の皆様方、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、令和3年度もスタートして早2ヶ月が経過しております。しかしながら、昨年来の感染症の拡大が依然として収束がつかないまま今日を迎えておりますが、花巻市内においては、4月21日から高齢者のワクチン接種がスタートしております。予定では、7月下旬までには高齢者の接種が完了する見込みということですが、高齢者以外のワクチン接種は、その後であり、まだ時間・期間を要するものということで、引き続き感染症の対策を万全にしていかなければならないと痛感しているところです。

本日の審議会の案件ですが、「サテライト石鳥谷への勝馬投票券場外発売所の設置」につきまして御審議頂くことになっております。当局から予め資料は御配付頂いておりますので、よろしく御審議の程お願い申し上げまして、簡単ではありますが挨拶にかえさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(藤原地域振興課長)

地域協議会について若干御説明いたします。

地域協議会は、地方自治法第202条の5及び花巻市地域自治区設置条例第6条の規定に基づき設置しているものです。市では重要な計画の策定にあたっては、本協議会の意見を聴かなければならないとされておりますことから、該当する計画がある都度、協議会を開催いたします。

計画案を担当部署から説明し、委員の皆さんからの質問や意見を伺います。

その意見を付して書面により答申する形態と、書面によらずに意見聴取する形態がありますが、どちらの形態を用いるかは、個々の計画等の策定において、その性質や時期等によって市が判断しているものです。

会議を開催する際には、委員の皆様へ、2週間前までに御案内をいたします。

それでは、次第の4審議に進みます。審議の進行は、花巻市地域自治区設置条例第9条第3項の規定により、菅原会長にお願いいたします。

4 審議

(菅原康之会長)

それでは、審議を進めてまいります。

「サテライト石鳥谷への勝馬投票券場外発売場の設置について」を審議いたします。

花巻市地域自治区設置条例第9条第5項に、「会長は、必要があると認めるときは、委員外の者を会議に出席させ、説明を求めることができる」と規定されております。本日の審議案件につきましては、岩手県競馬組合と花月園観光株式会社から説明者の出席を求めています。係の者が呼んでまいりますので、少しお待ちいただきます。

《岩手県競馬組合及び花月園観光株式会社入室》

会議を再開いたします。事務局から出席者の紹介をお願いいたします。

(藤原地域振興課長から岩手県競馬組合及び花月園観光株式会社の出席者を紹介)

(菅原康之会長)

審議をいただく前に、この案件に関しまして事務局から説明があります。

(藤原地域振興課長)

本日の審議案件は、「サテライト石鳥谷への勝馬投票券場外発売所の設置について」であります。この案件に関しましては、花巻市地域自治区設置条例第8条第1項第2号の規定に基づき、「市長が石鳥谷地域協議会の委員の皆様からの意見を伺いたい」という趣旨であります。当協議会としての統一された意思表示を求めるものではございません。言い換えますと、協議会として答申書による答申を行うという形ではございませ

ん。

(菅原康之会長)

ただ今事務局から説明がありましたが、本件に関しましては、書面による答申ではなく、計画に対する委員からの意見を求められておりますので、どうか活発な意見をよろしくお願ひいたします。

それでは、「サテライト石鳥谷への勝馬投票券場外発売所の設置」につきまして、担当の石鳥谷総合支所から説明をお願ひいたします。

(資料に基づき説明 説明者：菅原石鳥谷総合支所長)

(菅原康之会長)

説明が終わりました。県競馬組合及び花月園観光から何か補足することがあれば御説明を頂きたいと思ひます。

(斎藤岩手県競馬組合参事)

岩手県競馬組合のことを少し説明させていただきます。

岩手県競馬組合は、特別地方公共団体という地方公共団体でして、組合として議会を持っており、今の議員数は10名、議長は佐々木順一県議会議員です。

構成団体としては、岩手県、盛岡市、奥州市であり、管理者は岩手県知事、副管理者は盛岡市長、奥州市長となっております。

現在、水沢・盛岡に競馬場がありまして、県内には4つと北東北を中心に3つの場外馬券発売所があり、年間130日程度、日・月・火を中心に競馬を行っております、残りの日は他県の競馬を行っている状況でございます。

現在の状況は、10～20年前と違ひまして、インターネットでの発売が90%を占めており、年々競馬場へのお客様が少なくなっている状況です。

サテライト石鳥谷については、先程説明がありましたように、水沢と盛岡の丁度中間にありますので、今まで水沢や盛岡の競馬所に行っていた石鳥谷周辺の方がご利用頂くことを想定しております。

(菅原康之会長)

ありがとうございました。花月園観光株式会社はございますか。

(古見花月園観光株式会社執行役員)

花月園観光の古見と申します。サテライト石鳥谷の所有者でございまして、こちらの資料にも書いてあるとおり、平成11年にサテライト石鳥谷を開設致しまして、今こうやって事業を継続しております。

なかなか公営競技も入場者が減っております、そこで競馬の場外馬券売場を造らせていただきたいということで本日お邪魔しております。今後についても、サテライト石鳥谷と共にテトラックも皆様の御理解を頂いて設置させていただければと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

(菅原康之会長)

ありがとうございました。

ひと通り説明をいただきましたので、ただいまの説明について、委員の皆様方から御

質問、御意見等がありましたら挙手をお願いします。

(板垣武美委員)

3月の16日から23日にかけて、地元の八幡の行政区の区長・公民館長、4月には石鳥谷地域の市議会議員への説明を実施したという説明がございました。この場でどういう意見が出たか、教えていただけますか。

(菅原石鳥谷総合支所長)

4月7日の石鳥谷地域在住の市議会議員への説明では、八幡地区だけではなく石鳥谷地域全体の皆様方に周知をする必要があるということでしたので、岩手県競馬組合及び花月園観光株式会社と協議をした上で、市で回覧を行いました。

また、地域協議会についても開催し意見を聞いた方が良くということでしたので、本日開催し、意見のあった部分については反映をさせながら進めているというものでございます。

(下山岩手県競馬組合主査)

八幡地区への御説明に参加しておりますのでお答えしますが、八幡地区の公民館長、区長の方々からは概ね承知しましたというお話を頂いております。

その他には今までサテライト石鳥谷での活動に対する感謝の言葉や、あとは、どういった発売形態を行われるのか、あとは地元の雇用がどうなのかといった中身の問題に関するお問合せがございました。そのため、八幡地区の皆様から御理解をいただいたと考えております。

(菅原石鳥谷総合支所長)

市議会議員への説明の際に出た意見としては、サテライト石鳥谷から国道4号への合流部分について、国道4号南進する方が居るので、合流へのルートを再徹底して欲しいという意見がございまして、サテライト石鳥谷でも、出口は信号を使うルートを徹底していくという回答がございました。

また、来場者はインターネットで馬券が買える状況から大きく急増するとは思わないので、交通渋滞の心配もないだろうとのお話もございましたので追加報告します。

(板垣武美委員)

賛否といたしますか、余り否定的な意見は無かったとお聞きしました。そこで、馬券発売による影響等ということで、地元からの新規雇用を考えているとありますが、現在の雇用の状況及び地元からの雇用の状況、場外馬券発売所を設置したとしてその後の新規雇用を具体的にお考えになっているか。

次に、現在のサテライト石鳥谷は、何時から何時まで開場しているのか教えていただきたいです。

また、このような公営ギャンブルを設置することによって、地元の自治体である花巻市に対して、財政的な優遇措置のようなものがあるのでしょうか。

それから、インターネットでの購入が90%ぐらいと伺いましたが、かなり割合が高い状況の中で、テトラックを水沢と盛岡の中間地点に設置するメリットは、どのあたりにあるのかということをお伺いしたい。

(菅原康之会長)

4点質問が出ました。

最初の現在の雇用状況及び今後の新規雇用について御説明ください。

(宮尾花月園観光株式会社 サテライト石鳥谷支配人)

今現在の雇用人数は1日約30名程度働いております。2番目の質問の新規雇用者については、現在働いている方が居りますので、数名程度を考えながら進めている状況です。

営業時間は午前10時から午後8時30分で、遅くとも午後9時までには必ず終了している状況でございます。

(斎藤岩手県競馬組合参事)

財政的な問題とメリットの2点についてお話いたします。

まず、地元花巻市への協力金等の関係ですが、我々新聞等で御存じかもしれませんが、平成19年より県、盛岡、奥州市に概ね330億円の借入れをしている段階でございます。その前は地元等に対する配分金もありましたが、その借金を返済するまではその辺が少し滞っておる状況でございますので、サテライト石鳥谷で発売された時も、当面花巻市への協力金等は支出が不可能ではないかと今のところは考えております。

それから、インターネット利用が90%以上なのに何故サテライト石鳥谷で発売するのかということに関しましては、あくまでも、インターネットは全国を相手にしております。ただ、地元に関しては、やはりインターネット等も使えない人も多いこともありますが、地元は地元で健全な娯楽を提供しようということで、競馬場を中心に専用場外も設けて、地元で楽しんで頂こうという趣旨で実施しております。

(菅原石鳥谷総合支所長)

公営競技の自治体へのメリットという話がございましたが、サテライト石鳥谷から市に売上げに対する率に応じて、市の歳入という形で地元対策費を頂いている状況になっております。

(菅原康之会長)

板垣委員の質問の中で、地元の雇用状況ということがございましたが、30名全員花巻市内ということでしょうか。

(宮尾花月園観光サテライト石鳥谷支配人)

この従業員がどこから来ているというのは分かりませんが、車で20～30分圏内の方が働いております。

(板垣武美委員)

あと3つ程伺います。今支所長から地元対策費として市の歳入になっているということでしたが、どれだけの金額が地元対策費として市に入っているかお伺いしたい。

次に、現在は約250人から290人ぐらいの来場者が、設置によって120名から150名程度増える予想となっておりますが、来場者が増える事で密にならないのかなと思いましたが。なお、場内におけるコロナ対策というものはどのようにお考えになっているのかと。

最後に、7月中旬に開業を予定しているようですが、準備は進められているのでしょうか。

(菅原石鳥谷総合支所長)

地元対策費ですが、直近で400万円程になっております。

令和2年度については、開催日が少なかったということで、400万円程を市の歳入として頂いております。

(古見花月園観光株式会社執行役員)

先程のコロナの件ですが、競輪は経済産業省、競馬は農林水産省のどちらからも、国からのガイドラインを守るようにと言われており、また、独自のコロナ対策のガイドラインがありますので、それに従い運営をしております。

来場者については、最初に手指消毒を係の者が行い、その後検温をしております。また、中に入る前には必ずマスク着用頂いております。また、席もかなり間引きをしております、座席も半分程しか使えない状況になっております。

なお、コロナの関係でかなりお客様も入場を控えておりますので、コロナ対策はある程度出来ているかと思えますし、従業員もフェイスガード等を付けて、お客様、従業員共にコロナに罹らないよう対策を徹底した上で運営しております。

(菅原康之会長)

7月の開業の件につきましてはどうですか。

(古見花月園観光株式会社執行役員)

7月の開業については、本日この会議を行う他に、警察の御意向もありますので、こちらが整い次第進めていきますが、実は施設は準備をさせていただいております。外から見えませんが、内部で資料図面のとおり場所も決まっております、まだ機械の設置は出来ていないのですが、設置の準備は進めております。

(菅原康之会長)

その他に御質問、御意見があればお願いします。

(鎌田愛子委員)

私は八幡の南寺林に住んでいまして、サテライト石鳥谷が出来た時に、子供たちに対する心配がありました。他の地域の方も出入りするし、今回の馬券発売による影響等ということで、国道4号線の渋滞はそんなに生じないと書いてありますが、国道4号線はよくても、サテライトの西側の道路とかに結構回ってこられる方もいます。

もし、出入りが多くなるのであれば、パトカーが巡回する等の対処をして頂ければ、地域の方も安心できるのかなと思いますのでお願いします。

(菅原康之会長)

防犯対策あるいは交通安全対策について、何か御説明があればお願いします。

(古見花月園観光株式会社執行役員)

交通関係については、市議会議員から直接国道4号線へ出られると困るという話を言われましたので、資料記載のとおり裏の田んぼの方を迂回して、信号機のある方から出入りして頂くようになっております。これは以前から同じ経路になっておりまして、トラックのお客様も同じような経路で出入りして頂こうと思っております。

交通安全については、場内に新たにまた看板等を付けて、なるべくスピードを出さな

いようにして頂くことは考えております。

また、これからの警察協議にて地元の花巻警察署と様々な協議していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(菅原康之会長)

その他に何か御質問、御意見があればお願いします。

(大竹佐久子委員)

競馬場に行きますと、食事をしたり遊んだりしている家族連れが結構見られるのですが、こちらではそういうことは出来るのでしょうか。

(古見花月園観光株式会社執行役員)

サテライトもテレトラックも、施設の中に入るのは自由となっております。

また、競輪選手も岩手県にはかなり居りますので、触れ合いということで、これまで何年間かサテライト石鳥谷としてイベントもしております。

(菅原康之会長)

他に御質問、御意見があればお願いいたします。

(佐賀博委員)

去年までは、お花等を植えたりとかしていらっしゃいましたけども、今年度もそのまま継続なさるのかというのと、例年、毎朝道路の清掃なんかも一生懸命やっていたらっしゃるのですが、今後も引き続き行われるのかどうか教えていただきたいと思います。

(宮尾花月園観光株式会社サテライト石鳥谷支配人)

花壇の件は今年度引き続き行う予定で進めておりますし、清掃も引き続き実施していると思っています。

(菅原康之会長)

他に御質問、御意見があれば、お願いいたします。

(藤舘茂委員)

好地地区の何人かと本件について話した際に、集える場があるのは大変ありがたいし、何より楽しみが少なくなってきた昨今、楽しみの場があるっていうのも大変いいなというお話も聞いてきました。

あとは、個人的には、最近テレビのコマーシャル等で特に若い方々が出られているので、ここ5～10年で競馬に対してのイメージもより明るいものに変容してきているのかなと思っております。

ここからは意見になりますが、未成年者への発売を行わないように警備を徹底するというお話でございますが、是非ともこの部分につきましてはよろしくお願いいたしますと思います。

また、かつては地元にも自転車の国体選手がたくさんおりましたし、競輪の選手になった方々もいたので、この地元の子供たちに競輪の選手って素晴らしいな、僕も私も自転車やってみようという夢を与えることっていうのは大変意味のあることだと思います。そのため、触れ合いの場は持ちつつ、未成年がお金を使うことにならないように

警備をお願いしたいという意見です。

(菅原康之会長)

何かコメントございますか。

(斎藤岩手県競馬組合参事)

サテライト石鳥谷は花月園観光と合同で委託して行うわけですが、競馬場等々においては、農水省を中心に未成年者に馬券を買わせないことを徹底する強化月間を5月に2週間程行っており、警備員を中心に未成年を必ず馬券を買わせないという体制を必ずとるようになっておりますので、引き続き行いたいと思っております。

また、ギャンブル等依存症対策につきましても、農水省、経産省が中心となって我々主催者も力を入れて様々な施策を行っている状況ですので、未成年者、ギャンブル等依存症対策を併せて現在行っておりますので、サテライト石鳥谷に関しましても同様に行いたいと思っております。

(菅原康之会長)

他にございますか。

(伊藤成子委員)

先程、大竹委員からもお話がありましたが、以前はサテライトで地域の皆さんを呼んで様々なイベントがあり賑わったのを覚えております。そして、地区の公民館にも支援金を頂いて本当にありがたいなと思っておりました。

そのため、コロナが収まった後に、是非、地域の子供たちや高齢者に夢を与えるようなイベントを行って頂ければ最高に嬉しいと思います。

あとは、八幡地区にも騎手の方や騎手の方の奥さんが居りますので、馬を連れて来て子供たちに実際触らせて頂いたりとか、そんな企画をして頂けたら皆で楽しくやっていたのではないかなと思っておりましたのでよろしく願いいたします。

(菅原康之会長)

御意見頂きましたが何かコメントございますか。

(斎藤岩手県競馬組合参事)

サテライト石鳥谷のイベントにつきましては、馬券発売が始まった後に一緒に様々な検討することになりますが、競馬場等ではポニーを連れてきて子供たちとポニー乗馬を度々やっておりますので、そういうことをサテライト石鳥谷に提案しながら、ポニー乗馬等を検討したいと思いますのでよろしくお願い致します。

(古見花月園観光株式会社執行役員)

イベントについては、今の状況下では競輪選手もなかなか外に出られず、大きなイベントは控えることになっておりますが、出来る出来ない関係なく年間のイベントの計画は立てております。そのため、コロナが収まったら、地域の方達と共に大きなイベントを年1回から2回行いたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

(菅原康之会長)

他に御質問、御意見ございますか。

(晴山淳子委員)

サテライト石鳥谷が出来てから何年と経っていますが、地元にながら私も1回も入ったことがございません。そのため、地域とすればサテライト石鳥谷の前を通っているだけという感覚の人が多くいわけです。

俗に言うギャンブルの所という見方が多いような感じがしますので、地元にとってここにサテライト石鳥谷があつて良かったと思うような施設になればいいなと思います。例えば、地元のレストランを入れるとか、地元の母さんというか、おばあちゃん達の、コンビニなんかを売らせてもらうとか、何かしら地元と交流出来るような出入りのしやすい雰囲気の良い場所にしていけば、もっと人が集まるのではないかと思います。

(古見花月園観光株式会社執行役員)

実は2階に地元の方達が集まれる集会場を造ってあります。現在は会議室みたいな形になっているのですが、地元の方が外から入ってきて集会できるような場所もありますので、声かけていただければいつでも2階の集会場のほうはお使いいただけるようになっています。

また、馬券発売については私共と違う運営者がおりますが、そちらの運営者とも話し合つて場内の新しい使い方を考えてみたいと思いますのでよろしくお願ひします。

(晴山淳子委員)

その会議室は、何人ぐらい入れてどれぐらいの使用料が必要なのかお伺ひします。

このコロナ禍の中で、会議したくても出来ない状態にありますので、そちらはどうかということをお聞きしたいです。

(宮尾花月園観光株式会社サテライト石鳥谷支配人)

会議室は、無料で8～10名の方に使つて頂けるようになっています。

(菅原康之会長)

他に御質問、御意見ございますか。

(伊藤成子委員)

今度馬券売場が出来たら、地域の皆さんを対象とした内部を見学出来る日を設けて頂ければ、より身近なものになるのかなと思ひました。

(古見花月園観光執行役員)

年に1度石鳥谷地域の方に集まつて頂く日が必ずありますので、その際に地区の代表の方に対していつでも見学や集会場を使つて頂いて大丈夫ということをお伝えしておきます。

(菅原康之会長)

他にございますか。御質問、御意見が出尽くしてきたような感じがしますが、どなたかございませんか。なければ、ここで本日の審議を終了したいと思ひますがいかがでしょうか。

それでは、委員の皆様からの意見聴取を終了したいと思ひます。

岩手県競馬組合、花月園観光株式会社の皆様方は、御退席いただきたいと存じます。今日は大変ありがとうございました。

《岩手県競馬組合、花月園観光株式会社退席》

以上で、次第の4、審議を終了したいと思います。

5 その他

(菅原康之会長)

次第の5その他ですが、市側から現在石鳥谷地域で進めている事業につきまして、報告したい旨の申出がございますので、御説明下さい。

(菅原石鳥谷総合支所長)

この場をお借りして、令和3年度における石鳥谷地域の事業について若干御説明をさせていただきます。

石鳥谷の3つの大きなお祭りである、南部杜氏の里まつり、石鳥谷夢まつり並びに石鳥谷まつりにつきましては、新型コロナウイルス感染症の関係で各実行委員会にお諮りした結果、それぞれ中止になっております。大変残念でございますが、コロナが収まるまでは中止という形です。

また、道の駅「石鳥谷」施設の再編事業は、地域協議会でも御議論等頂いた内容ですが、令和3年度においては、南部杜氏伝承館の展示の内容について、作業を進めていきます。また、りんどう亭大食堂については、今年に屋根の塗装を行うことになっております。酒匠館については、内部改修を行い北側に出入口の自動ドアを付けることで事業を進めようと思っております。なお、酒匠館の内部改修に伴い、今年度りんどう亭大食堂に酒匠館の店舗機能を移して、仮設営業を行うことで考えております。その他には、南部杜氏伝承館を去年曳家しまして北の方に移し、国道側に広場が造られる予定になっておりますが、その広場予定地の土地が若干低くなっておりますので、今年度は、広場予定地の盛土を行う予定です。道の駅「石鳥谷」につきましては、まず今年度は、以上の内容で進めていくことになっております。なお、国の24時間トイレや情報発信施設の関係については、今年度から工事をスタートし、来年度の完成予定で事業を進めると伺っております。

次に、石鳥谷好地の「まちの駅いしどりや酒蔵交流館」については、令和元年度末に耐震診断の結果を受けて2年度に休館し、今年度は酒蔵交流館の解体撤去を行っております。これについては、7月中旬位までかかる予定になっておりますが、それ以降、酒蔵交流館の再整備という形で、今年度中には大体同じぐらいの面積の集会とイベント等出来る場所及び倉庫等の部分を造っていこうということで、現在事業を進めている状況です。

あと、菅原会長の挨拶の中でありましたが、当市のワクチンの接種については、91歳以上の高齢者の接種は4月21日から行っており、75歳以上90歳以下の高齢者の接種が5月12日から行われております。また、65歳以上74歳以下の高齢者の接種につきましては、6月19日から順次開始される予定になってございます。

接種会場につきましては、地域ごとに指定されておまして、石鳥谷地域は石鳥谷生涯学習会館と旧花巻空港ターミナルビルである花巻市交流会館の2か所になっております。詳しくは、広報はなまきの6月1日号にも載っておりますので、あとで御覧下さ

い。新型コロナワクチン接種の関係で、電話予約の関係については、前は電話回線数が10回線でしたが、6月からは30回線に増やしまして、相談や予約を非常にしやすくしている状況になっております。

ただ、市民の皆さんの声を聞きますと、予約開始日の開始時間に集中するということがあるため、その時間帯は、かかりにくくはなりますが、ワクチンについては高齢者の分は確保しておりますので、少し時間をずらして頂ければスムーズに時間の予約もしくは相談ができるという体制になっております。また、市の医師会からも協力を頂きまして、7月中には高齢者の方々に全部接種出来る体制を整えながら、準備を進めているところでございます。

市の主な事業及びコロナワクチンの接種について報告をさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

(菅原康之会長)

行政側の報告は終わりましたが、委員の皆様方から何かあればお願いします。

(板垣武美委員)

何点かお尋ねします。「まちの駅酒蔵交流館」ですが、個人的にあのような蔵は大切にしておきたいなと思ったのですが、移築等を検討することはなかったのでしょうか。

それから、道の駅の関係で、多分国の管理箇所だと思いますが、国道4号線から大型トラックが駐車しているところの生垣が汚く見えるので、無くしたほうがかえっていいのかなと思うときがあります。ここの管理はどうなっているのかというのが2点目です。

3点目は支所長から御報告頂いた主な事業について、後で文書にして貰えないでしょうか。

(菅原康之会長)

3点の御質問、御意見がございましたが、1点目の酒蔵交流館の移築の考えはなかったことでしょうか。

(菅原石鳥谷総合支所長)

まず、酒蔵交流館については、耐震診断の結果使えないという部分がございます、地元にも確認しましたが、移築というよりは様々なイベント等を行っていく上で、現在の建物が使えないのであれば別な建物をという声がありましたので、今回は解体をして代替施設を建設することで計画を立てたものです。

また、道の駅の駐車場の関係につきましては国の管轄の部分ですので、今後、国と協議をしていきたいと思っております。

最後、私が説明しました道の駅の関係や酒蔵交流館の今年の事業については、概要を整理して、委員の皆様方に後で送付させていただきたいと思っております。

(板垣武美委員)

ありがとうございます。耐震を満たさないものということで、取壊しはやむを得ない面もあるのかなと思いますが、南部杜氏の里ということを目指し、蔵という事をかなり意識した公共施設もございますので、残念だと思っております。

少し話が外れますが、今度の12月の市議会に再生可能エネルギーと地域の共生に関する条例というのが提案される予定なそうですが、これはメガソーラーの規制条例だと思っています。先日市の審議会を傍聴いたしました、戸塚森の周辺にそういう業者が

入って設置計画があるそうですが、分かる範囲でお聞かせいただけませんか。

(菅原康之会長)

新しく出来上がる酒蔵交流館の建物について少し御説明下さい。

(菅原石鳥谷総合支所長)

酒蔵交流館ですが、現在の蔵の建坪面積が大体50坪ぐらいですので、今回整備しようとする部分については、イベント等の出来る集会場所と倉庫を併せて大体50坪で、外観は蔵風のものにしようということで考えております。あまり華美なものには出来ないのですが、やはり酒蔵交流館ということですので、蔵の外観にはしようということで考えております。

あと、今度の12月議会の関係については、まだこちらでは存知しておりませんので、何も言えることはありません。

(菅原康之会長)

戸塚森のメガソーラー、ソーラー発電施設の関係について何かありませんか。

(菅原石鳥谷総合支所長)

私が石鳥谷総合支所長になる前は農林も担当した時代がありましたので、その際に森林という形で協議がございました。ただそれについては、市が直接その方々に言えるものではなく、県に例えば土砂の流出のないようにとか、事故のないようにして欲しいということについて、県を通じて事業者にも申し入れをしたという経緯がございますが、市からは、そういう隣接地で行うということでの協議があったということだけです。

(板垣武美委員)

蔵風の外観の建物が新しくできるという話を初めて聞きました。先程は勝ち馬投票券の場外発売所の話でしたが、地域協議会がそういうこれから整備される建物について、一切情報提供がないというのは、どういったものかなと思っております。完成時期や完成図については全然分からないわけですが、勝馬投票券場外発売所については詳しく説明がありましたが、市が整備しようとする地域の主要な建物を改築する場合も、基本計画とか基本設計については、まちづくり基本条例に市民参画手続が規定されているのですが、地域協議会への説明はどのようにお考えですか。

(菅原石鳥谷総合支所長)

今回の酒蔵交流館については、既存のものが急遽使用出来なくなったということで地域の皆様方から協議を頂いて、内容等協議した上で再整備という形で代替施設を造るという考えの元で計画したものでして、道の駅石鳥谷のような数年をかけて、基本構想等をつくりながらやっていくものとは少し別の形という形で考えたものでございました。

(板垣武美委員)

代替施設で再整備するっていうのは初めて聞きました。市でそのような考え方なのだとことを再確認させていただきました。

(菅原康之会長)

委員の皆様方から何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、その他を終わりますので、進行を事務局にお返しをいたします。

(藤原地域振興課長)

以上をもちまして、令和3年度第1回花巻市石鳥谷地域協議会を閉会いたします。